平成２６年（フ）第５８２号
大阪府豊中市利倉１丁目13番13号
債務者　株式会社河野電機製作所
代表者代表取締役　河野　照男
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森井　祐吾
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３８３号
札幌市北区西茨戸５条１丁目５番３号
債務者　株式会社平澤水産
代表者取締役　平澤　竜司
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口晃太朗
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１４４８号
東京都板橋区中板橋21―16―402
債務者　村田　幸久
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱口　文歌
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１５００号
東京都葛飾区水元２丁目５―８―306
債務者　鈴木　　仁
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名古屋聡介
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１５０４号
東京都町田市広袴３丁目８―33
債務者　永田　雄大
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉　　伊吹
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１５３７号
東京都江東区大島４丁目10―５
債務者　遠山　裕一
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有坂　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１５４７号
東京都江東区猿江２丁目９―14―201
債務者　保坂　　徹
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸塚　敬介
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１５５２号
東京都八王子市中野山王３丁目６―７―102
債務者　岡田　将展
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山花　宣夫
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１５８１号
東京都北区王子４丁目13―３―103
債務者　三熊　之生
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大宮　　立
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６０１号
東京都文京区西片１丁目19―９―401
債務者　天川　勝志
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　裕規
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６０２号
東京都文京区西片１丁目19―９―401
債務者　天川理恵子
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　裕規
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６０９号
神奈川県座間市入谷５丁目2558―２
債務者　谷　　利生
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　純
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６１０号
神奈川県座間市入谷５丁目2558―２
債務者　谷　由紀恵
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　純
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６１１号
東京都多摩市連光寺３丁目６―３　スプリームハイツ　Ｂ―201
債務者　山路　順則
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　充俊
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
東京地方裁判所民事第20部